

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年1月13日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）
【会社名】	株式会社オンリー
【英訳名】	ONLY corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中西 浩一
【本店の所在の場所】	京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地
【電話番号】	（075）354－4129（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中村 直樹
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地
【電話番号】	（075）354－4129（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中村 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期連結 累計期間	第36期 第1四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日	自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日
売上高 (千円)	1,752,966	1,832,069	6,628,305
経常利益 (千円)	265,373	373,974	666,966
四半期（当期）純利益 (千円)	76,024	232,038	285,629
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	75,980	232,038	284,854
純資産額 (千円)	3,784,928	3,752,431	3,578,257
総資産額 (千円)	4,771,441	4,656,576	4,850,745
1株当たり四半期（当期）純 利益金額 (円)	1,273.02	4,812.07	5,359.61
潜在株式調整後1株当たり四 半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.3	80.6	73.8

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第35期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第35期第1四半期連結累計期間及び第35期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第36期第1四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の落ち込みから、復興や節電需要により一部にやや景況感の改善基調が見られました。しかし、欧州の債務問題等による世界的な金融不安を背景とした円高傾向が続き、景気減速が懸念される中、依然として先行き不透明感が続いております。

紳士服市場におきましても、団塊世代のリタイア等によりスーツ着用人口が全体的に減少していることに加えて、個人消費低迷の影響や企業間の価格競争激化等により、厳しい環境が続いております。

こうした状況の中で、当社グループは、「笑顔」、「感謝」、「清掃・整頓」を行動理念に掲げ、顧客満足の最大化を目指して、以下のとおり取り組んでまいりました。

商品面では、「URBAN」を2011年秋冬シーズンのキーワードとして掲げ、都会のビジネスマンに向けてシャープなイメージを追求した「マンハッタンモデル」のスーツの投入や、ボタンダウンや色ボタン等のアクセントをつけたこだわりのホワイトシャツの強化を行いました。また、従来からの「洗える」機能や「軽量」機能に加えて、新たに撥水加工や防しわ加工及びストレッチ素材等の機能性に富んだメンズスーツを展開いたしました。

販売店舗においては、主力の「ザ・スーパースーツストア」は前期末から1店舗退店し45店舗、「インヘイル・エクスヘイル」ブランドのアウトレット販売等を行う「スーツアンドスーツ」は3店舗出店して13店舗、オーダースーツを主力とする「インヘイル+エクスヘイル」は増減無しの2店舗、レディーススーツ専門店「シーラブズスーツ」は2店舗出店し7店舗となり、グループ合計で67店舗となりました（前期末63店舗）。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は18億32百万円（前年同期比4.5%増）となりました。スーツ及びシャツという主要アイテムの販売強化に取り組んだ結果、スーツについては前年同期比9.3%増、シャツについては同10.3%増となり、既存店売上高前年同期比は109.9%と好調に推移いたしました。

営業利益については、売上総利益の増加に加えて販売促進費の削減等による営業費用圧縮効果もあり、3億72百万円（同43.4%増）となり、経常利益は3億73百万円（同40.9%増）となりました。

また、四半期純利益は2億32百万円（同205.2%増）となりました。前年同期における特別損失（資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額1億24百万円）計上の反動から、前年同期比では大幅増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000
計	120,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成23年11月30日）	提出日現在発行数（株） （平成24年1月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,720	59,720	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式制度 は採用してお りません。
計	59,720	59,720	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日	—	59,720	—	1,079,850	—	1,186,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日（平成23年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 48,220	48,220	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	59,720	—	—
総株主の議決権	—	48,220	—

② 【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社オンリー	京都市下京区松 原通烏丸西入ル 玉津島町303番地	11,500	—	11,500	19.25
計	—	11,500	—	11,500	19.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,479,872	1,061,946
受取手形及び売掛金	318,177	477,016
商品及び製品	936,227	1,008,163
仕掛品	5,683	3,180
原材料及び貯蔵品	148,055	114,491
繰延税金資産	86,247	65,227
その他	20,324	21,621
流動資産合計	2,994,588	2,751,648
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,055,510	1,088,311
減価償却累計額	△477,531	△509,767
建物及び構築物（純額）	577,979	578,543
工具、器具及び備品	318,622	327,996
減価償却累計額	△251,005	△261,654
工具、器具及び備品（純額）	67,617	66,342
土地	186,632	186,632
その他	3,423	6,053
減価償却累計額	△1,895	△2,175
その他（純額）	1,527	3,878
有形固定資産合計	833,757	835,397
無形固定資産	25,133	23,603
投資その他の資産		
繰延税金資産	87,434	85,153
差入保証金	825,625	880,602
その他	94,640	90,605
貸倒引当金	△10,433	△10,433
投資その他の資産合計	997,266	1,045,927
固定資産合計	1,856,157	1,904,927
資産合計	4,850,745	4,656,576

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	216,795	124,341
未払法人税等	291,891	122,163
ポイント引当金	39,997	27,510
賞与引当金	—	23,288
資産除去債務	—	9,500
その他	356,419	232,147
流動負債合計	905,104	538,951
固定負債		
退職給付引当金	51,662	53,308
長期未払金	139,326	139,326
資産除去債務	176,394	172,557
固定負債合計	367,383	365,192
負債合計	1,272,487	904,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,079,850	1,079,850
資本剰余金	1,186,500	1,186,500
利益剰余金	1,725,907	1,900,081
自己株式	△414,000	△414,000
株主資本合計	3,578,257	3,752,431
純資産合計	3,578,257	3,752,431
負債純資産合計	4,850,745	4,656,576

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
売上高	1,752,966	1,832,069
売上原価	598,338	606,249
売上総利益	1,154,628	1,225,820
販売費及び一般管理費	895,228	853,749
営業利益	259,399	372,071
営業外収益		
受取利息	13	8
受取保険金	3,194	—
為替差益	1,566	341
雑収入	1,469	1,553
営業外収益合計	6,244	1,903
営業外費用		
支払利息	270	—
雑損失	0	—
営業外費用合計	270	—
経常利益	265,373	373,974
特別損失		
固定資産除却損	970	—
リース解約損	1,370	516
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	124,077	—
特別損失合計	126,418	516
税金等調整前四半期純利益	138,955	373,457
法人税、住民税及び事業税	89,244	118,118
法人税等調整額	△26,269	23,301
法人税等合計	62,975	141,419
少数株主損益調整前四半期純利益	75,980	232,038
少数株主損失(△)	△44	—
四半期純利益	76,024	232,038

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	75,980	232,038
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
四半期包括利益	75,980	232,038
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	76,024	232,038
少数株主に係る四半期包括利益	△44	—

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年9月1日
至 平成23年11月30日)

(賞与引当金)

前連結会計年度末においては、従業員賞与の確定金額を未払金として計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間末は支給額が確定していないため、支給見込額を賞与引当金として計上しております。

なお、前連結会計年度末においては支給確定額37,135千円を流動負債（その他）に含めて計上しております。

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
減価償却費	55,648千円	51,131千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	57,864千円	1,200円	平成23年8月31日	平成23年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)

当社グループは、同一セグメントに属する紳士服、婦人服及び関連商品の製造・販売事業を行っており、当該セグメント以外のセグメントがないため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)

当社グループは、同一セグメントに属する紳士服、婦人服及び関連商品の製造・販売事業を行っており、当該セグメント以外のセグメントがないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1,273円02銭	4,812円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	76,024	232,038
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	76,024	232,038
普通株式の期中平均株式数(株)	59,720	48,220
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成17年11月25日開催の株主総会決議による平成18年4月28日発行の第1回新株予約権(ストックオプション)433個(普通株式1,732株) 上記の新株予約権は、平成22年11月25日において行使期間が満了したため、該当する新株予約権が失効しております。	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月10日

株式会社オンリー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西村 猛 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村 幸彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンリーの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンリー及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。